

17世紀イギリスにおける家族と社会・序説－「近代家族」とは何か？－

金 屋 平 三*

The Family and the Society in Seventeenth-Century England: Introduction

－What is ‘the Modern Family’?－

Heizo KANAYA

要 旨

本論は、ある意味では「革命の時代」とされる17世紀イングランドにおいて、家族と社会（特に、政治）がその現実と思想の両面においてどのように関連していたかを理解するための枠組を提示することを意図している。そのことを通じて、同時に、「近代家族とは何か？」といういまだに不明確な問題に対する示唆を得ることをも意図している。「近代」および「近代家族」の理解に関する進化主義的な歴史観は近年の歴史社会学および社会史の諸研究において徹底的に批判されてきている。これらの諸研究を参照し、同時に、17世紀末にジョン・ロックによってその政治論の一部として、ロバート・フィルマーの家父長主義批判を通して体系化された個人主義的・自由主義的な家族観を検討し、近代家族に関する仮説を提示する。すなわち、近代家族は、元来ロックによって体系化された個人主義的・自由主義的家族イデオロギーと現実の家族生活との間の矛盾として理解される。

思うに、第二次大戦後の日本の社会学界において「近代家族」という言葉が多用され、議論の対象にされてきたが、いまだその意味ははなはだ不明確なままに今日に至っている¹⁾。何故この言葉の意味がいまだ曖昧なままに終わっているのかを考えてみると、ひとつには、社会学者たちが近代または近代家族の歴史的現実（「近代」と表示される時期は、ヨーロッパについて言えば、すでに4世紀以上の時間的経過がある）について、十分な知識や理解を持たないままに勝手な思い込みまたは想定をしていたことが関わっていると思われる。その際、「近代家族」として想定されていたのは、特に、第二次大戦後日本に流入してきた20世紀中葉のアメリカ社会の家族像であった。このような事情は当時の日本の社会学界の水準からすれば致し方ないことであったと思われるが、今日、われわれは、ほぼ過去30年間にめざましく発展してきている歴史社会学または社会史の研究によって、社会学の立場から「近代」および「近代家族」についてより妥当な理解を得る立場にある。ところで、研究者たちが20世紀中葉のアメリカの家族像を「近代家族」として描いた時、実は彼らはあるいは意識的にまたは暗々裏にもうひとつの想定をしたと思われる。その想定とは、日本の家族もこのような近代家族になるべきであるし、または、なるであろうという想定である。この想定は、一言で言えば、進化主義的な歴史観と言われるものであるが、この歴史観もまた近年の歴史社会学および社会史の諸研究の中できびしい批判にさらされている。

本論は、しばしば「初期近代」(early modern)と表示される時期のイングランド、特に、ある意味では「革命の時代」とも言える17世紀イングランドにおいて、家族と社会(特に、政治)がそれぞれの現実と思想においてどのように関連していたかを問題にするための枠組を設定しようとするものであるが、この課題の追求を通じて(多くの「近代家族」論に見られたような通文化的、一般的、抽象的な議論をするのではなく)、同時に、「近代家族」というラベルが何を意味しうのかという問題について示唆を得ることをも意図している。

さて、「近代家族」を問題にする前に「近代」をどのように考えたらよいかという問題がある。この問題を、近年盛んに行われるようになった一般的思弁的な近代論としてではなく、出来るだけイングランドという「真に歴史的固体」に即して考えてみたい。『近代英国の起源』(新装版,1995年)を書いた越智武臣は、これまで歴史家が過去に与えてきた「中世」とか「近代」というラベルは問題が多いとしながら、「歴史を理解するためには、是が非でもこれを区切ってみなければならぬ。これが歴史家のメティエであり、そういう意味で、時代区分こそは、まず歴史思考の結節するアルファーであり、オメガである。」と云い、そこで「『近代』英国の起源を、どこから説きはじめるかという問題」(pp.4-5)を設定するが、それに先立って、近代英国の見方について次のように言う。「近代英国とは、私見によれば、…種々の造形要素から成る複合体である。別言すれば、…それは初めから分っている明晰な対象ではなく、研究の過程において、順次明らかにされ、解きほぐされてゆく『あるもの』、そして最後に、そうした研究の総合として、概念的にまとめあげられ、認識される歴史的な固体(Historisches Individuum)である。したがって、以下、われわれは、順次これを解析しつつ、考察をすすめたいのであるが、差当たって本節でとり扱いたいと思うのは、まず政治史的にみた近代英国の起源の問題であることを、あらかじめ断っておきたい。というのは、さきにいった時代区分も、なにをもって時代区分の規準とするかによって、その区切り方に多少の異同はまぬかれなれないと思われるからである。政治・経済・文化史すべてをひっくるめて、ひとつの時代概念を設定するということは、ただ巨視的な観点に立つてのみ許されることである。少しく微視的に眺める眼をもつものには、政治は政治、経済は経済、文化は文化と、おのおのがそれ固有の重要な屈折点をもっていることに気がつく。そして、その屈折の遅速と、相互の因果関係をたどってゆくことに、歴史思考の働くべき、また独自の余地があると、私は考えているのである。」(p.5) この文章に対する注釈において、彼はさらに次のように言う。「念のため、さらに一言すれば、国民史における『近代』は、ある日忽然として到来するものではないということである。と同時に、社会の一局面に『中世的』封建的諸要素がのこっているからといって、その一局面だけをとらえ、せまい自己の研究領域だけから、中世・近代という大きな時代区分の指標とすることも誤っている。近代の到来は、政治・経済・文化という国民史の各局面に、それぞれ独自の足跡を印しつつ徐々に浸透するというのが現実であり、人びとがほぼ開化した近代のなかにいることを自覚するには、少くとも本書が覆っているくらいの長年月³⁾を要した。」(p.5) この文章において注目すべきことは、まず第一に、「差当たって本節(第1章第1節)でとり扱いたいと思うのは、まず政治史的にみた近代英国の起源の問題である」とする点である。そして、「近代英国を問題にする場合、少くとも政治史的には、その時代区分の規準が、

いちおう自立的な国家主権 national sovereigntyの成立という時点に合せられるべきことについては、ほぼ異論がなかり。…国家主権とそこから生ずる国家体系 state systemの実現こそは、明らかに中世世界とは異なる近代政治世界の徴表であった。」(p.6) この規準によって見ると「英国における近代国家…の成立を、1530年代における一連の政治改革のなかにこそみたいと思う。1530年代といえば、周知のように、34年の「国王至上法」Act of Royal Supremacyに頂点をみいだす、いわゆる英国宗教改革の動乱期に一致する。」(pp.6-7) ここで特に注目しておきたいことは、近代と言う場合、まず、政治史が取上げられ、しかも、その画期が明確に1530年代と指定されている点である。越智は本書の第2章と第3章において、「社会経済の変貌」と「国民文化の生成」を扱っており、そこで、経済や文化の領域における近代的な動きが語られているが、政治におけるほど明確な時期区分は行われていない(なお、「文化」の領域として扱われているのは、「思想」の領域と言ったほうがより適切かと思われる)。第二に注目すべきことは、政治、経済、文化の「おのおのがそれ固有の重要な屈折点をもっていること」、「その屈折点の遅速」、「それぞれ独自の足跡」があるという点である。従って、明らかな「近代政治世界の徴表」が表われたからといって、経済や文化が直ちに近代に入ったことにはならないし、まして家族が近代的になったとは言えないであろう。「政治・経済・文化史すべてをひっくるめて、ひとつの時代概念を設定するということは、ただ巨視的な観点に立つてのみ許されることである。」と越智は言う。この「巨視的観点」というのは、逆に言えば、社会の各領域に「それぞれ独自の足跡」があるかぎり、「せまい自己の研究領域だけから」大きな時代区分の指標とすることは誤りであるという意味であろうが、それでは「巨視的な観点に立つて」どのような規準で大きな時代区分が出来るのかは明確ではない。この問題と関連するかも知れるが、越智は「人びとがほぼ開化した近代のなかにいることを自覚するには、少くとも本書が覆っているくらいの長年月を要した。」と言う。この年月の間に「人びとがほぼ開化した近代のなかにいることを自覚」したと越智は考えるのであろうか。確かに、16世紀から17世紀にかけて、政治のみならず宗教、経済、思想や人口にかなりの変動が見られたことは知られていることである。しかし、今、私が直接問題にしようとしている一側面は家族史であるが、越智のこの言明に従えば、家族史をも視野に入れた場合、この年月の間に、特に17世紀の激動の中で家族生活に関連してどのように「近代」が自覚できたのか、または、出来なかったのかという問題が出てくる。

さて、以上のような越智の、歴史の見方、特に最も早く近代に突入したとされる英国史の見方に明確に説かれているように、われわれが歴史を勉強する場合、是非とも念頭に置いておくべきことは、社会を構成するさまざまな領域、すなわち、政治、宗教、経済、人口、家族などはすべて同一のテンポで変化するものではないだろうということである。社会・文化の諸部分の間で変化のテンポに違いがあるという見方は、文化(社会)人類学にあっては基本的な想定になっている。また、社会学にも早くからそのような見方があって、別に目新しいものではないが、最近もまた、ジョン・ロック(John Locke)やロバート・フィルマー(Robert Filmer)研究者でもあり、また、初期近代イギリスを対象とした歴史社会学者として著名なラスレット(Peter Laslett)によって、特に家族の変化に関して述べられているので、それ

を見ておこう。ラスレット (Laslett,1987) は家族史を追求する際の4つの原則の第4として「社会構造的時間の中での家族の変化」(Familial Change in Social Structural Time) を掲げて、次のように言う。「…家族の変化は社会構造的時間の中で、完全に概括的な (summary) 仕方で行進する。社会構造的時間とは時間そのものというよりは、変化のペースまたはテンポを意味する。私は次のことを提起したい。政治的变化、文学的・美学的变化、経済的变化、人口学的变化、イデオロギー的变化、宗教的变化、法や憲法上の变化 (憲法が政治的枠組である場合)、そして最後に社会構造的変化、これらはすべて特有のペースを持っている。あるペースは他に比べて速く、あるペースは遅い。だから、最も速いものから最も遅いものに至る連続体が考えられる。政治的变化は最大のスピードで行進する。これに対抗するほど速いものとして、文学的・美学的变化、実際、ファッションがあるけれども。そして、社会構造的変化はすべてのうちで最もゆったりとしたペースで進む。」「家族史にとって重要な論点は、家族を変化のペースの誤った範疇の中に入れることは間違いであり、また言えば分類上のあやまりである、ということである。」(p.273)

家族の変化をゆっくりしたものにするには2つの互いにつながり合った事情があるとラスレットは言う。「家族は体系的な規範的構造の中に存在し、また、規範の変化は通常ゆったりと、少しずつ起こるのである。…われわれは誰でも、ある種の規範、とりわけ家族規範は多くの世紀を通じてその内容が事実上同一であることに気づいているし、また、われわれは、家族規範がはるか先史時代以来から存続していることを想像しうる。しかも、家族の規範的構造は容器のような (container-like) ものである。というのは、その目的のひとつは、人口学的な緊急事態や変動、経済的浮沈、イデオロギー的な方向転換そして宗教的な変転などに耐えて生き抜くことにあるからである。」(p.274) ラスレットは本論文のアブストラクトでこの主張が、熟慮の上でのものではあるが、「論争的な」ものと断っているが (p.263)、この論文は、家族史に関していえば、ローレンス・ストーン (Stone,L.,1977) やエドワード・ショーター (Shorter,E.,1976) などに代表されるような歴史観、近年さかんになった社会史の一部においていまだ残っている進化主義 (evolutionism) 的な見方に対する激しい批判でもある。

さて、ここで歴史の進化主義的な見方について一瞥しておく必要があるだろう。それは早くバターフィールドが「ウィッグ史観」³⁾としてきめ細かく批判したものである。彼は言う。「ウィッグ史観の本質は、過去を現在との関連において研究するということである。つぶさにその意味を考えてみると、ある意味ではこれには反対できないところがあり、またそれはある程度まで避けられないところだともいえる。だが、そう考えることは、しばしば歴史的理解の障害となってきた。というのは、それは現在との直接的・永続的な関係において、過去を研究することだと考えられてきたからである。このように、今日との直接的な関係において歴史を考えるというやり方によって、歴史的人物は、容易に、かつ不可抗的に、進歩を促したものとそれを妨害しようとしたものという二つの部類に分けられてしまう。それゆえ、歴史家が、それを使って、選択したり拒否したり強調したりすることのできる簡便なものさしがあるわけである。」(バターフィールド,1967,p.20)「なお、以上のものとはちがう、ここにもうひとつ、歴史家が過去を研究するとき、自分の考え方の基礎とすることができる仮説がある。」として、

バターフィールドは次のように言う。「この考え方によると、かれは自分の仕事をするときには、はっきりと自分は過去を過去のために理解しようとしているのだということを意識している。…真の歴史的理解とは、過去を現在に従属させることによって達成せられるのではなく、むしろ、われわれが過去を現在に蘇生させ、現在とはちがう他の世紀の眼で、生活を眺めようとする努力によって達成せられる。」(pp.24-5) 彼はさらに言う。「さらに、このウィッグの傾向は、ひじょうに深く人の心に根ざしているものだから、たとえ部分的研究によって、細部の叙述が修正された場合においてもなお、こうした新しい発見に照して全体を再評価し、主題の全アウトラインを再構成しようとなると、われわれにはなかなかそれができないのである。」(p.15) また彼は、「ウィッグ史観がもっとも強く、またもっとも永くのこっているのは、大きな時代を扱う場合であり、またヨーロッパ史上の偉大な過渡期を扱う場合である。」とも言う(p.16)。

私はまさに「ヨーロッパ史上の偉大な過渡期」とされる時代を扱おうとしているのであるが、家族史に関して言えば、歴史の単線的、進化主義的な見方および(または)その見方下での「細部の叙述」は、1980年前後以降に、多くの社会史家、歴史社会学者または人類学者によってきびしい批判にさらされてきている⁴⁾。ここでは二つの批判を取上げることにして、一つは、マクファーリン(Alan Macfarlane)によるものである。彼は1978年の著作において次のように言う。「この進化の理論を助長しているもう一つの学派は家族史のそれである。エドワード・ショーター(Edward Shorter)、ローレンス・ストーン(Lawrence Stone)、ロイド・ド・モース(Lloyd de Mause)の最近の著作は社会全体に関する(進化論的な一引用者による)描写とぴったり一致する。つまり、広範な家族的結合、親などによって決められた愛情のない結婚、子供に対する冷たい残虐性から、核家族と夫婦間の愛情に基く、近代的、個人主義的な家族システムへの、漸次的な変化を示している。」(pp.59-60) 実は、本書でのマクファーリンの主張は、単に家族史にかかわるだけでなく、「中世」から「近代」へのイングランド社会の変動、および、イングランド社会の特殊性をも視野に入れ、最近までの社会学者や人類学者に支配的な、もとをただせば19世紀に定着したイングランド史の見方に対するパラダイム転換の必要性を提起したものであるが、進化論的な家族史に対する彼の批判はストーン(Stone,1977)に対する書評において行われている(Macfarlane,1979)。これはA4判23頁にわたるかなり徹底的なストーン批判である。その概略を見ることにしよう。ストーンがこの大著を評価するために、マクファーリンは、まず、本書の4つの中心的な想定を考察する。第一に、感覚(sentiment)は人口状態(demography)と緊密に関連すること。ストーンは、家族的な愛情は18世紀以前には存在しえなかったことを繰り返し論ずる。何故なら、前産業化社会の生活状態は大変不確かなものであったから、誰も深い人間関係が突然終わることを恐れてそのような関係に入ることをあえてしなかったからである。この中心的な心理学的想定に対してマクファーリンは少なくとも4つの反論を指摘できるとしている。第二の想定は、一種の経済的決定論である。社会制度、感情や態度はある社会の技術や富の程度から推論できるという信念に基いた一般化がしばしば見られる。マクファーリンにすれば、これはまったくナイーブな想定である。この想定に対してもまた彼は、他の諸社会についてわれわれが知っているこ

とおよび15世紀以来のイングランドの証拠に適合しないとする。第三に、より単純で、より「遅れた」、より「下等な」時代から一連の諸段階を経て、現代にまで「上昇する」という歴史の漸進的な進化があったというものである。ストーンは数か所で単純な単線の発展を否定するような一般的な所見を述べてはいるが、本書は全体としては進化論的モデルに基いており、それが描く像はるか昔にマッコレー (Macaulay) によって描かれた線にそった不動の「進歩」という像である。第四の想定は、富裕で強力なものが変化の指導的なセクターとなるということである。富裕な者の倫理が、彼らは「文化的変化のベース・メーカー」であるがゆえに、下層民にまで下降拡散してきた。このような見解を支持する証拠は示されていないので、それらを真面目に取り上げる必要がないことは明確である、とマクファーリンは言う (pp.106-110)。

ストーンが使う用語の問題 (彼は、農民、結婚、親族、相続などいくつかの重要用語を、あたかもその意味が自明であるかのように定義していない。) などいくつかの問題があるが、「ストーンが示している最大のディレンマはとりわけ彼の資料 (evidence) の扱い方に見られる。…封建制度から資本主義への大きな変転という因襲的な見解から直接引き出された主張 (それを証明するのは困難であるが) を支持するために、ストーンは彼の大部分無検証の一般理論に引きずられて過去をねじ曲げることになった。彼は正反対の証拠を無視するか、退け、曖昧な証拠を誤って理解し、適切な証拠を使わず、ギャップを埋めるために他の諸国から証拠を輸入し、かくて、ごた混ぜの年代記を作り上げる。」(p.113) マクファーリンは、この後で、ストーンのような資料の扱い方の誤りを細かく述べているが (pp.113-121)、ここではその詳細を追うのはやめよう。「真の問題はストーンによって使われた進化論的な年代記の枠組が、あらゆる可能な仕掛けを使ってそれをひねり出そうとしたところで、証拠に適合しないということである。ストーンはこの本のある箇所ではこのことに気づいているようにも見える。」(p.121) と彼は言う。

最後に、マクファーリンは、トンプソン (Thompson,1977) がストーン (1977) 批判において提起している疑問に答えることによって結論とする。その疑問とは「この時期のイングランドについて多数のものを読み、長年研究してきた人がどうしてこのような本を書くことができたのかということである。『この大失敗 (disaster) に対しては何か気付かれていない理論的説明ができるに違いない。』(Thompson,1977,p.500) …この本のある部分にはかなりの価値があるにしても、それに対する最終的な判断は全く『大失敗』という以外にはありえない。トンプソンは、この大失敗は、ストーンが制度としての家族をそれが組み込まれている背景から切り離れたことによって説明できるとしている。たしかにこのことはある程度思慮の足りなさの原因であろうが、しかし、それは本書の基本的な不適切さの十分な説明にはならない。答はもっと深いレベルに、そして究極的にはストーンとは関係のないものである。イングランドに関する歴史家は、過去百年そこらの間、過去からの進歩的進化に関する一連の想定によって構成された、イングランドの中世から近代への経済的政治的変化の特質の一般的モデルを展開してきたと思われる。そのモデルは、われわれが政治と経済という外的世界に止どまるかぎり、そして、ある種の資料から得られる詳細な証拠が使われない限り、もっともらしく見える。中世以来の地方的レベルの社会的経済的生活に関して発表されてきた諸著作、とりわけ最近の

20年間のものはこのモデルの予言に全く適合しない。だからわれわれは古い枠組の多くを廃棄するか再出発するかせざるをえない。ストーンは全く正しい。もしマルクス、ウェーバー、トニーその他が正しいとすれば、過去は彼が描いたように発展したであろう。」(p.124)

もう一つの批判はポロック (Pollock, Linda, 1983) によるものである。彼女の批判はその著書の副題「1500年から1900年までの親子関係」に見るように、この期間の子供観や親子関係にかかわっている。彼女の研究の主要な第一次資料は16世紀から19世紀にわたる443篇の日記(diary)と自伝 autobiography) である。このうち、刊行されたもの416篇、未刊のもの17篇。日記には、ブリテンのもの(236篇)とアメリカのもの(144篇)があり、さらに、子供が書いたもの、または、子供の時に書き始められたもの(98篇)が含まれている(pp.68-69)。これらの第一次資料の綿密な分析によって、ポロックは、彼女が「アリエス・テーゼ」と名づける、ほぼ1970年代までの「子供時代の歴史」(the history of childhood) に関する実に多数の著作家の「細部の叙述」を批判するとともに、これら著作家たちの「主題の全アウトライン」つまり子供時代の歴史の見方自体をも批判する。これら多数の著作家⁶⁾がこの主題について描く像は驚くべきほどに似かよっている。その中でアリエスの著作(P. Ariès, 1960, *L'Enfant et la Vie Familiale sous l'Ancient Regime*) の影響力が最も大きい。彼の結論のうちで特別に重要なのは中世には子供時代という概念(concept)がなかったということである(pp.1-2)。ポロックがまず批判の対象とするのは方法論上の問題である。彼女が行ったように、主要な資料として日記を使うことに方法論上の問題がないわけではないが、少なくともその研究は「現実の親子を蘇生させ、親子間の相互行為を明らかにし、親が子供をどう思っていたか、親は子供を育てるのにどのような試みをしたか、また子供は親をどのように思っていたか」(p.264)を追求しようとした。これに対し、「子供時代の歴史への研究は大変問題の多い証拠資料に頼っている。」つまり、「過去の諸世紀の子供時代に関する著作において使われている主要な証拠資料は育児アドヴァイス文献(child advice literature)なのである。ごく少数の著作家が自伝や日記などの第一次資料をかなりの程度に使っているが。研究対象となる時期の書籍、説教や道徳書から引用が行われ、それによって当時の子供についての理論がどのようなものであったかが立証されるだけでなく、現実の親の実践も推論されている。」(p.43) この他にも細かい方法論上の問題が多々挙げられているが、ポロックは結論として、次のように言う。「アリエスのような著作家たちの信念とは逆に、子供時代の概念は16世紀に存在した。」(p.267)、「16世紀から19世紀にかけて、社会変化と技術的發展を別にすれば、家庭における親の世話と子供の生活はほとんど変化していない。」(p.268)、「19世紀前半期において子供の服従と同調に対する大人の要求が、特に学校において、はっきりと強化されている。…私は社会の産業化がこの規律の厳しさに寄与したのではないかとすることをすでに示唆しておいた。」(p.269)、「ここで分析された諸資料は子供時代に関する進化的な理論を支持しない。食事の仕方における変化や態度におけるわずかな変化はあったが、18世紀に育児の慣習は劇的に変転してはいない。そのような変転というのは、あまりにもそっかしい文献の読み方、命題を支持する材料を見つけようとする強烈的な希望および資料の勝手な誤解によってもたらされた神話である。歴史家は、親子関係における想像された変化を説明しようと

努力するかわりに、ただ、何故親の世話というものが変化に対して奇妙にも抵抗的なのかを熟慮するのがよいだろう。」(p.271)

さて、ここで、家族史との関連において「近代」をどのように考えたらよいかという本題に戻ることにしよう。現在、われわれが「近代」について語るとき、単に政治の領域、そして次には経済の領域について語るだけではなく、社会史と言われる広く茫漠とした領域を視野に入れるようになっている。つまり、マクファーリンが言うように、われわれが「政治と経済という外的世界」に止どまらず、「中世以来の地方的レヴェルの社会的経済的生活」を広く視野に入れた場合、「近代」は、今までわれわれが充分な検証を経ないままに想定してきたのとは違った相貌を呈するだろう。また、ポロックが膨大な一次資料によって示そうとしたように、子供観や親子関係が16世紀から19世紀にかけて部分的変化を除けばほとんど変化していないのであれば、家族をも視野に入れた近代は今までとは違ったものにならざるをえない。また、先に見たように、越智は政治、経済、文化の「おのおのがそれ固有の重要な屈折点をもっていること」、「その屈折点の遅速」、「それぞれ独自の足跡」があるとした。また、ラスレットはもう少しはっきりと「社会構造的時間の中での家族の変化」という仮説を提起した。ラスレットが言うように、政治が最も早いペースで、そして家族は最もゆったりとしたペースで進むのだとすれば、両者の関係はどのように推移してゆくのであろうか。当然ながら政治と家族の間にはある種の齟齬、矛盾または対立が生じ、さらには、政治史における近代の進展、つまり政治の合理化につれてこの矛盾の意識はますます拡大することになるのではあるまいか。ラスレット(1987)が、「ほとんどすべての歴史家が最初に勉強することはいまだに政治史である。そして政治的なペースが全体としての歴史の見方を決定し続けているように思える。」(p.274)と言っているが、結局のところ、「初期近代」というのは何はともあれ政治史の時期区分だと言ってさしつかえあるまい。もちろん、16・17世紀においては宗教や思想などは政治と密接に関連していた、と言うよりもそれら自体が政治的出来事でもあったから、宗教や思想(特に政治思想)もまた政治的变化と連動した。「初期近代」というのは政治史のことであるとすれば、この新しい政治、その進展の中で家族はどうなるのであろうか。

先に見たように、越智は、『近代英国の起源』において、まずは、第1章において「政治史的にみた近代英国の起源の問題」を取り上げたが、本章の末尾で「地方(county)レヴェルにおける政治と家族」ともいうべきテーマを提起している。彼は言う。「われわれは、本章において、国際政治に雄飛した王侯貴顕からはじめて、宮廷・派閥・議会・地方と経めぐりながら、いよいよこれで16・17世紀政治の最後の底辺にまで降り立ってきたように思う。それは、家族という単位において、じかに生活とふれ合うものになる。すでに何回もいったように、当時国家は地方の、地方は家族の網の目によって織りなされていた。とすれば、近代英国形成のひとつこまも、具体的にはこうした諸家族に訪れた運命の総計にほかならぬ。」(p.140)越智がここで特に問題としているのは、17世紀中葉の革命前夜、動乱、その党派対立の中での、特にジェントリー・ファミリーの対応であるが、「地方には、これを支えるものとしての昔ながらの固いジェントリー・ファミリーの家族的紐帯があった。いかに議会が騒いでいようと、われわれが考慮に入れなければならないのは、地方生活の底辺を支配していたのは、いつに變

らぬこのような平凡であったということである。そして、この平凡があればこそ、ドラマもまた生まれてゆくのである。」(p.149)として、全国的レベルの政治と地方的レベルでの家族がいわば別次元のものであることを示唆する。より具体的に言えば、「地方における党派形成の原理は、われわれの観察したジェントリ一家族についていえば、必ずしも家族ではなく、家族さえも二派に割れたというのが、明白な歴史的事実であった。かれらを分離したものは、明確な場合には、むしろ主義の問題であったといった方が事実にならう。ただ、どれだけ、そのような主義に根ざした家族がいたか、またいつまでこのような主義が保たれたか。問題はそこにある。」(p.156)として、いわば、「イギリス革命の中の家族」というテーマに深く分け入る必要を説くが、結論としては、「革命の党派対立も、この家族間の関係を断ち切っていないということが、私には不思議なのである。」(p.169)と言う。実は、この問題は最近の幾人かの社会史研究者によっても取り上げられている。例えば、ダーストンは、まさに、『イギリス革命の中の家族』(Durstun,1989)という名の著作の第3章 (By the Sword Divided?) でこの問題を綿密に論じているが、ここではさしあたりその結論のみを参照しておくことにしよう。「市民戦争は家族的紐帯を破壊すると当時の人々は心配したが、その心配は大部分は根拠のないものであった。確かに、1640年代と1650年代には人々の政治的信条が家族への忠誠心と対立するような機会が多くあり、彼等は時にはこのディレンマを彼等の家族を否認することによって解決した。しかし、より多くの場合、家族への忠誠心がイデオロギー的熱情を克服した。つまり、ほとんどの人々が市民戦争期に不和となった親族との親交を保持するために出来ることは何でもしようとしたし、1646年に戦争が終わったときには、敵対心を捨て、通常の家族生活を再開しようとする希望が一般的であった。家族関係は革命の圧力によって疑いもなく緊張した。だが、多くのイングランド人男女は、親族的結合は『真の愛情の紐帯』('knot of true affection') だと言ったラルフ・ヴァーニー卿に賛成したのであって、イングランド家族は17世紀中葉の動乱期に受けたきびしい辛酸に耐え、健康で高度に価値づけられた社会制度として生き残ったのである。」(pp.55-6)

ところで、政治と家族のかかわりについてはもうひとつの、17世紀イングランド史にとってより重大な局面がある。それは思想における政治と家族の関連という問題の局面である。17世紀イングランドは、まずは、市民戦争の時代として知られるが、その市民戦争(1642~49年)とそれに続く空位期(1649~60年)の約20年間は社会の基本的構成のあり方自体に関する大いなる論争の時代であり、その中のひとつの重要な論題として家族があった。ダーストン(Durstun,1989)はこの20年間について次のように述べる。「これらの年に起った激しく広範囲なイデオロギー論争以上に、17世紀中葉のイギリスの革命的な性格を明瞭に示しているものは他にない。これらの知的な議論の多くが政治や宗教の基本的変革についての提案に関連しているが、同時にまた、伝統的家族をも含めて、この時期の社会組織のさまざまな側面に関する多くの想像的な思索や提言も存在した。」(p.10)イデオロギー論争は、これらの20年間に限られていたわけではなく、その前後にもあったが、長期議会(1640~49年)から王政復古(1660年)に至る20年間は論争の大きなピークであった。事実、この時期には、家族に直接関連する事柄に限って見ても、家長権の制限、女性の地位と能力、結婚の取り決めや配偶者選

扱の手続き、結婚契約、宗教と結婚の関連（市民婚の問題）、離婚、セクシュアリティ、複婚（polygamy）、近親婚、そして、家族と政治・宗教との相互関係のあり方など、さまざまなトピックについて先見の広範囲な論争が行われた。この後、イングランドの政治を画する出来事として名誉革命（1688～9年）がある。この名誉革命の直後に「西欧自由主義思想の源泉または出発点」とされるジョン・ロック（John Locke, 1632～1704）の主要著作が続々と刊行された。『寛容に関する書簡』（*Epistola de Tolerantia*）は1689年に（英語版 *A Letter concerning Toleration* も同年に）、『政府二論』（*Two Treatises of Government*）は1690年に、『人間知性論』（*An Essay concerning Human Understanding*）も1690年に、『教育に関する考察』（*Some Thoughts concerning Education*）は1693年に、さらに、『キリスト教の合理性』（*The Reasonableness of Christianity*）は1695年に、それぞれ刊行された。まさに、「イングランドにおける17世紀の最後の10年間は誰にもましてジョン・ロックに帰属する。それはロックの時代である。」（Christophersen, 1930, p.8）

さて、最後に、以上の議論に基いて私なりの仮説を提起することにした。そのことを通じて、「近代家族」と言われるラベルが何を意味しうるかについて何らかの示唆を得るとともに、更には、その後、今日に至る「近代」と言われる長い時期における家族のあり様を知る手掛かりともすることにしたい。

17世紀の最後の10年間に、ジョン・ロックの著作、特に彼の政治哲学の主著である『政府二論』において新しい家族像が提示された。その家族像は「近代家族」の像と言ってもさしつかえあるまい。『政府二論』は近代的な政治のあり方を論じたものとしてよく知られているが、この書は、同時に、新しい政治のあり方との関係において、新しい家族論を提示したものとして注目すべきであると思われる。換言すれば、われわれは、新しい家族論が新しい政治論の一部として提示されたことをまず確認すべきである。ロックが、「ロバート・フィルマー卿（Sir Robert Filmer）および彼の追隨者たち」の家父長主義（patriarchalism）の「誤った原理と基礎」を「摘出し打倒する」⁶⁾ことを通じて提起した新しい「政治的または市民的社会」（Political, or Civil Society）の像に対置した新しい家族像の主要な特徴は以下の3点であったと思われる。

- ①政治的権力と家父長権、従ってまた、政治的市民社会と家族社会の峻別（より一般的に言えば、政治的なものと非政治的なものの峻別。これはまた、当時の意味でのパブリックなものプライベートなものとの峻別と言い換えてもよい。）
- ②契約関係としての夫婦関係（従ってまた離婚の可能性）
- ③子供を教育する義務としての親の権力（ロックが描く親の権力[*power*]は非常に強大なものであったことに留意しておく必要がある。）

これら3点は、フィルマーに代表され、当時なお支配的であった家父長主義的思考様式と対比して見るかぎり、すべて、家族の存在に関する思考様式の革命とも言うべきものを表している。換言すれば、当時のイングランドには「個人主義（individualism）」という言葉は存在しなかったが、それらはすべて、家族の個人主義的な理解を表現していると言ってもよい。17世紀イギリスはどのような時代であったのか、つまり、それは「革命の世紀」だったのかどうか

という問題は20世紀の今日においてもなお論争が絶えないのであるが、少なくとも、政治思想の一部としての家族思想において17世紀は大きな転換点であったのである⁷⁾。

なお、これら3点はすべて『政府二論』において繰り返し説かれているものであるが、第3点の親子関係のあり方については、ロックの教育論である『教育に関する考察』で事細かに論述されていて、その教育論は極めて近代的、合理的である。なお、家族に直接関わるものとして見逃すことが出来ないのは、ロックが『寛容に関する書簡』において、ちょうど彼が『政府二論』において家族を非政治的なものとして政治から峻別したのと同様に、宗教を個人の内心に関わるものとして政治からきびしく区別したことである。このロックの宗教的寛容論（信仰の自由論）に含まれる重要な含意として見逃せないのは、宗教は家族集団からも分離され、純粹に個人に属するものとされたことである。

さて、ロックは、政治的動乱（その中には政治思想も含まれる）の時代としての17世紀の最後に、そして、18世紀の始めに立っているが、ロックの思想はその後の諸世紀に対してどのような位置を占めているだろうか。この点に関して、ウィリー（Wiley, 1934）は次のように言う。「ロックの著作は17世紀の結論の要約であると共に、18世紀における探求の出発点である。18世紀初期は、17世紀初期とは違って、偉大な知的革命をまのあたりに見ることはなかった。それはただ前世紀の結論を引継ぎ、その世紀に生み出された確かな見込みを強化したのである。…国家の基本形態（the Constitution）は樹立されたし、『自由』は確保された。…ニュートンとロックの見事な説明は神秘に包まれた宇宙における生存の緊張を取除いただけでなく、宗教の原理をも確立した。」彼は、ヨーロッパのその後の、特に、政治の方向を決めたのはロックであると言う（pp.264-5）。

17世紀の大動乱が終息した後、一人の思想家によって「近代家族」の像が提起されたとしても、だからと言って、現実の家族がその思想に沿ってすぐさま着実に変化し始めたわけではない。ロックの著作は読み書きの出来るごく一部の読者を相手にしたものであったし、それに、家父長主義的思考様式はなおその後長く残存した。のみならず、18世紀から19世紀にわたって、家族は、進化主義者たちが描いたように変化したのではなく、基本的にはほとんど変化していない。しかし他面では、自由主義思想は社会のより広い範囲に徐々に浸透してきた。そうであるとすれば、家族と政治との関連はその間にどのように推移してきたと考えるべきであろうか。ここでわれわれは、まずは、ロックによって描かれた政治思想（家族思想をも含めた）は近代のあるべき理念（または、価値）であることを想起すべきであろう。のみならず、デュモン（Dumont, Louis, 1986）が個人主義に関して次のように言っていることにも注目すべきだと思われる。デュモンは、西欧の個人主義イデオロギーと、その他のすべてのところで普及している全体論的（holistic）イデオロギーを取上げ、「両者の社会的現実に対する関係が違う」ことを指摘する。「イデオロギーとして、両者は共に諸価値を主張する、つまり、いかにあるべきかを言明する。しかし、全体論が諸価値に関連して現存の社会を表現または正当化するのに対して、個人主義はこれに反して当該社会とは無関係なものとしてその諸価値を想定する。一旦、個人主義的構造布置（configuration）が完全に発達すると（例えば18世紀におけるように）、それは当該社会に敵対したその要求を先鋭化し、そしてある国々においては、また

ある社会的環境においては、個人主義に完全に同調した社会を実現することが可能であるという信念が現れる。」ここで2つの注釈を加えておくことが必要だと彼は言う。「第一に、以上のことは極端な場合であって、現存社会に対する個人主義の態度はさまざまであることが可能であるし、事実、そのことは証明される。一般的には、それは社会生活のある領域に選択的に適用される—最初に政治の領域に—。一方、それは既存のものに順応したり、他の領域における伝統への執着と結合する。第二に、個人主義的価値と社会的現実との間のそのような妥協、そして、この価値を実行しようとする試みの結果的な失敗でさえ、長期的にはこのイデオロギーの強靭さを弱めない。今日の最も顕著な事例は、多分、平等主義的な要求が絶えず力を増して伸長していることである。」(pp.27-8)

さて、政治が「近代」と呼ばれる時代に入ったからと言って、家族がその進展につれてすぐさま変化し始めたわけではないにしても、政治や経済における「近代」の進展、深化の過程で、個人主義イデオロギーは家族の中にも浸透し始める。つまり、デュモンの表現を借用して言えば、極端な場合には、個人主義的な家族像に「完全に同調した」家族の実現も可能であるという信念も生まれる。しかし、そのような極端な場合でなくても、家族は外部社会の状況に順応したり、抵抗したりせざるを得なくなる。この過程は、換言すれば、家族が外部社会との間に何らかの程度の矛盾の意識を持つことを意味するだろう。このことは個人主義イデオロギーの拡大、深化に伴う近代家族に固有の現象だと思われる。この矛盾の意識は今日の諸社会にも存在している⁸⁾。結局、家族というのは人々のつながり、つまり集団であるから、家族は個との間の何らかの新たなバランスを模索するという緊急の課題を背負うことになる。もちろん、個人主義イデオロギーと言っても、ロックが説くものと、例えば、現在のアメリカの主として中間階級に抱かれているそれとは、その内容が大いに異なる。つまり、個人主義自体も社会状況の変化の中でその意味内容を変化させ、それが家族との間に持つかわりも当然ながら変化する⁹⁾。

注 釈

- 1) 作田啓一(1972)は「戦後五、六年のあいだの支配的な論調の一つ」として、「戦後の日本で民主化をどう進めてゆくかに関する議論」がいくつかの分野で行われた中で「家族の民主化に関する議論」があったことを指摘し、この議論の代表として、川島武宜の「日本社会の家族的構成」(初出は『中央公論』1946年6月。)を取上げている(pp.418-20)。川島がそこで展開した日本の家族制度に対するあざやかな批判は今も鮮明に思い出されるが、しかし、日本の古い家族制度に対置された新しい家族のイメージが新しい外部社会との関連において的確に描かれているとは言えない。川島は言う。「今やまた民主主義革命はそれに照応した民主主義的な家族形態、その原理をもたねばならぬのであり、その地盤の上のみ民主主義が成りたちうる。」(p.23)民主主義がそのよって立つ地盤とする「民主主義的な家族形態、その原理」とは一体どのようなものであろうか。川島はただ次のように言う。「近代的モラルによれば、親子や夫婦の関係はなにより自発的內面的な人間精神の問題であるのだが」(p.9)、「近代家族においては、合理的自主的反省、『外から』規定されることなく自らの『内から』の自律によって媒介されるところの『道徳』が支配する…。」(p.14)これらの断片的な文章から十分な判断はしにくい。川島は、理念としての「自発的內面的な人間精神」とか「合理的自主的反省」とか「自律」とかの民主的社会一般の理念的な人間像をそのまま家族に持ち込んで「近代家族」を描いているかに見える。ここには「合理的自主的反省」や「内から」の自律を備えた人間が、どのようにして養成されるの

か、どのような特質を持った家族の中で育てられるのかという問題意識は欠落している。結局、その「近代家族」ははなはだ曖昧で誤解を招きかねないものになっている。

作田が、川島のみならず、戦後の封建遺制の理論に関連して、次のように言っている点は注目しておくべきであろう。「家族の民主化を目標として、民法が改正され、家父長家族から夫婦家族への移行が始まった。そして、自律的、主体的人間の形成されることが、暗に期待された。だがモデルとされたのは、十八-十九世紀ヨーロッパの近代ブルジョア家族ではなく、二十世紀中葉のアメリカの新中間層に属する家族であった。ところが、現代アメリカの新中間層の家族は、自律的人間を形成することにそれほど向いていない。戦後、私たちには、西欧的なものはすべて一つにみえたから、十八-十九世紀のヨーロッパも二十世紀のアメリカとともに『近代』に属していた。社会科学の領域においても、近代の中の『市民社会』的な側面と、『大衆社会』的な側面との区別が、十分に意識され始めたのは、ようやく昭和三十年ごろになってからである。」(作田,1972, pp.421-2)

昭和31年に出版された『現代家族講座』の第一巻「新しい家族」(河出書房)で当時の家族社会学を代表する小山隆は次のように述べる。「近代家族の基本的形態は夫婦と独立前の子女とだけから構成されるのであるが、その特性についてアメリカの社会学者パーゼス(Ernest W. Burgess)およびロック(Harvey J. Locke)は五つの点をあげている。その第一は恋愛や友愛や適合性や共通の関心に基いて配偶者を選ぶ自由をもっていること。第二は子供が結婚すれば親から独立すること。第三は夫婦平等の原則によること。第四はすべての決定は夫婦の合議により、子供もその成長に応じて参加すること。第五は家族の目的達成に妨げのない限り、その成員たちに最大限の自由を認めることである。」(pp.10-11)。小山は言う。これは憲法二十四条の規定に照応するものであるが、同時に、「アメリカの現代家族生活の実態から導き出した理念」(p.11)である。これはまさに、作田が言うところの「自律的人間を形成することにそれほど向いていない」、「現代アメリカの新中間層の家族」である。近代家族はいわゆる核家族であるということが当然のこととして想定されている。

先の作田の文章から得られる一つの示唆は、「近代家族」にも長い歴史があり、従って、「近代家族」を描くことは案外に簡単なことではないということである。ところで、作田自身は「近代家族」についてどのように考えているのだろうか。彼がこの問題を扱っている項のタイトルは「西欧『近代』の家族と自律的人間の形成」(作田, 1972, pp.423-9)となっている。つまり、ここで、彼は「近代家族」の問題一般を扱っているのではなく、「自律的人間の形成」という、先に見た戦後日本の問題を視点にして家族を扱っており、しかも、問題が「西欧『近代』の家族」に限定されていて、それとの対比において日本の家族が問題にされている。彼は次のように言う。「18世紀から19世紀にかけての西欧のブルジョア家族は、仕事の場と家庭の場とが分離し、夫婦関係を中心とする点で近代家族であったけれども、親、とくに父の権威の強さの点では、中世的な家父長制のなごりを充分にとどめた家族であった。」(p.425)要するに、作田は、西欧「近代」の家族の特徴として、「夫婦関係が比較的平等であって、その夫婦関係が家族の中心であった、という点」(p.426)と「親の権威の強い規律好きの家族」(p.426)の二つを指摘している。なお、作田が西欧「近代」の家族、ないし「近代家族」と言う場合、「18世紀から19世紀にかけての西欧のブルジョア家族」、S.フロイトが観察した「19世紀のウィーンのブルジョア家族」といった例が出てくるのであるが、私は、イギリスの家族史の綿密な研究から充分推測できることとして、「夫婦関係が家族の中心であった、という点」(つまり、夫婦中心主義)は、近代の産物ではなく、かなり古くから存在したのではないかと思っている。

さて、最近になって、フェミニズムの立場からいくつかの「近代家族」に関する言及が見られるので、ここでは、その代表として上野千鶴子(1994,『近代家族の成立と終焉』)を取上げることにしよう。まず、上野が同書の中で取上げているのだが、落合恵美子などの、近代家族の特徴としていくつかの項目を列挙するというやり方がある(落合恵美子,1989『近代家族とフェミニズム』勁草書房)。こうしたやり方に対して、上野は、「落合の八項目は、近代家族論の成果をまとめたもので、出自がはっきりしない。なぜ八項目かも、あるいは八項目で尽くされるかも明らかでない。西川(祐子)のように項目を追加していけば、最終的にいくつになるかもはっきりしない。」(p.79)として、この項目列挙的な近代家族像をある程度批判しているが、かと言って、それに代えて「近代家族」を組織的に追求する見方を提起しているわけではない。上野は落合や西川のようなやり方を否定しているのでもなさそうである。要するに、「近代家族」という言葉が多用されるが、例えば「公領域と私領域の分離」といったことが羅列されるだけで、それが結局何なのかは一向によく分らない。上野自身は「なにが『近代家族的』であ

- るか保して、」(p.82)とも書いているが、これでは『近代家族の成立と終焉』という書名が泣くのではないか。
- 2) 越智はこの著作が対象としている期間について次のように言っている。「とり上げた期間は、バラ戦争の終末から名誉革命までのほぼ200年、私はこの間に曲りなりに近代英国の原型ができたと考えている。」(はしがき p.6)
- 3) ウィッグ (whigs) : 1688年の名誉革命後に結成された政党で、19世紀の後半期に自由党 (Liberal Party) になった。トレヴァーローパー (Trevor-Roper, 1979) によれば、「疑いもなく最大のウィッグ史家」はマッコレー (Thomas B. Macaulay, 1825-1859) である。彼の著作『英国史』(The History of England) が1849年に出版されたとき、それは直ちに大成功を収めた。彼が描いた英国史はほぼ一世紀に亘って権威のある解釈となった。確かにその解釈は今ではやらなくなっているけれども、そのすべてが否定されたわけではない。その多くの部分が一事実に関する学問と世間一般の解釈の両方において一歴史科学の変らざる内容となってきている。」(p.7)
- なお、われわれとしては、トレヴァーローパーの次の文章にも、一応注目しておくべきかと思われる。「『ウィッグ史』(‘whig history’) は基本的にイングランド的なものである。それは、その最も露骨な形において、歴史的来歴と政治的正当性の両方を同時に手に入れることを目指して、イングランドの政党によってイングランドの過去に押しつけられた解釈である。」(p.7)
- 4) ストーン (Stone, 1977) やショーター (Shorter, 1976) などに代表される家族史の進化主義的な見方およびその「細部の叙述」への批判は、Laslett, Peter (1987) 以外に、私が見ただけでも、次のものがある。Macfarlane, Alan (1978); Macfarlane, Alan (1979) Wrightson, Keith (1982); Pollock, Linda A. (1983); Houlbrooke, Ralph A. (1984); Clark, J.C.D. (1985); Ingram, Martin, (1988) in Reay, Barry (ed.) (1988); Earle, Peter (1989)。
- 5) 「アリエス・テーゼ」という表題で括られている主な著作家として、Pinchbeck and Hewitt (1969)、Shorter (1976)、De Mause (1976)、Stone (1977)、などがある。
- 6) 『政府二論』のタイトルの一部。
- 7) 家族に関するロックの理解はすべて彼のオリジナルなものではない。彼は、名誉革命後のイングランドの新しい時代状況の中で、それまでのイングランドおよびヨーロッパ社会に存在した諸思想の流れを体系化したわけであって、その意味で彼の思想自体はヨーロッパの伝統を受継いだものであったと言える。
- 8) スウェーデンの社会学者、エドモンド・ダールストロムは、今日の家族についての人々の考え方に深く影響を与えてきた西洋諸社会の4つの主要な矛盾 (contradictions) を提起し、その第一として「伝統的家族構造の『家父長主義的遺産』と個人の発展の可能性を改善するための改革主義者の理想」を指摘する (Dahlström, E., 1989, 'Theories and ideologies of family functions, gender relations and human reproduction' in K. Boh et al. (eds.) *Changing Patterns of European Family Life*. Routledge)
- 9) ベラーなど (Bellah R., et al, 1986, *HABITS OF THE HEART - Individualism and Commitment in American Life*. Harper & Row) は、アメリカの中間階級の白人へのインタビュー調査などの結果として、現在アメリカの個人主義を「功利的個人主義」(utilitarian individualism) と「表現的個人主義」(expressive individualism) と名付け、アメリカ人のものの考え方への警告を発しているが、「ジョン・ロックはアメリカにおいて鍵をなす人物であり、また、非常に大きな影響を持った人物である。」と言い、さらに、これら2種のアメリカの個人主義は共に結局はジョン・ロックに由来すると言っている (p.143)。

文 献

- バターフィールド, H. / 越智武臣他訳 1967『ウィッグ史観批判—現代歴史学の反省—』
未来社 (Originally published 1931)
- Christophersen, H.O., 1930, *A Bibliographical Introduction to the Study of John Locke* Burt Franklin New York (Reprinted: 1968)

- Clark, J. C. D., 1985, *English Society 1688-1832*. Cambridge University Press
- Dumont, Louis, 1986, *Collective Identity and Universalist Ideology: the Actual Interplay. Theory Culture & Society* Vol.3 No.3
- Durstun, Christopher, 1989, *The Family in English Revolution*. Basil Blackwell
- Earle, Peter, 1989, *The Making of the English Middle Class - Business, Society and Family Life in London 1660-1730* - Methuen London
- Houlbrooke, Ralph A., 1984, *The English Family 1450-1700*. Longman
- Ingram, Martin, 1988, *The Reform of Popular Culture? Sex and Marriage in Early Modern England*. (Barry Reay (ed.), *Popular Culture in Seventeenth-Century England*. Routledge)
- 川島武宜 1950『日本社会の家族的構成』日本評論新社
- Laslett, Peter, 1987, THE CHARACTER OF FAMILIAL HISTORY, ITS LIMITATION AND THE CONDITIONS FOR ITS PROPER PURSUIT. *Journal of Family History* Vol.12/Nos.1-3
- Macfarlane, Alan, 1978, *The Origins of English Individualism*. Basil Blackwell Oxford
-----, 1979, Review Essay: *The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800*, by Lawrence Stone. Harper & Row, 1977. *History and Theory* X
- de Mause, Lloyd, 1976, *The evolution of childhood: in de Mause (ed.), The History of Childhood*. Souvenir Press, London
- 越智武臣 1995『近代英国の起源』(新装版) ミネルヴァ書房
- Pinchbeck, I. & Hewitt, M., 1969, *Children in English Society*. Routledge
- Pollock, Linda A., 1983, *Forgotten Children - Parent-child relations from 1500 to 1900* - Cambridge University Press
- 作田啓一 1972『価値の社会学』岩波書店
- Shorter, Edward, 1976, *The Making of the Modern Family*. William Collins
- Stone, Lawrence, 1977, *The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800*. Harper & Row
- Thompson, E. P., 1977, Review of Stone, *New Society*. [8 September]
- Trevor-Roper, Hugh, 1979, Introduction of Lord Macaulay's *The History of England*.
Published in the Penguin English Library
- Willey, Basil, 1934, *The Seventeenth Century Background - Studies in the Thought of the Age in Relation to Poetry and Religion*. (Reprinted 1967, 1977) Columbia University Press
- ライトソン、キース/中野忠訳 1991『イギリス社会史 1580-1680』リプロボート

Summary

What I intend to do in this paper is to put out a framework for answering the following questions. What was the relationship between the family and the society (especially politics) in both theory and practice in 'the century of revolution' in England? By answering this question we can be sure to get some clue for answering the next question. And what is the modern family? So called evolutionistic view of history has been severely criticized in these two decades by many painstaking studies of historical sociologists, social historians and others. By consulting these studies, and by examining what John Locke said about the modern family in criticizing Robert Filmer as a champion of patriarchalism mainly in *Two Treatises of Government*, hypothesis is put out: the modern family can be seen as a contradiction between individualistic-liberalistic family ideology which was initially systematized by Locke and the real family life.

